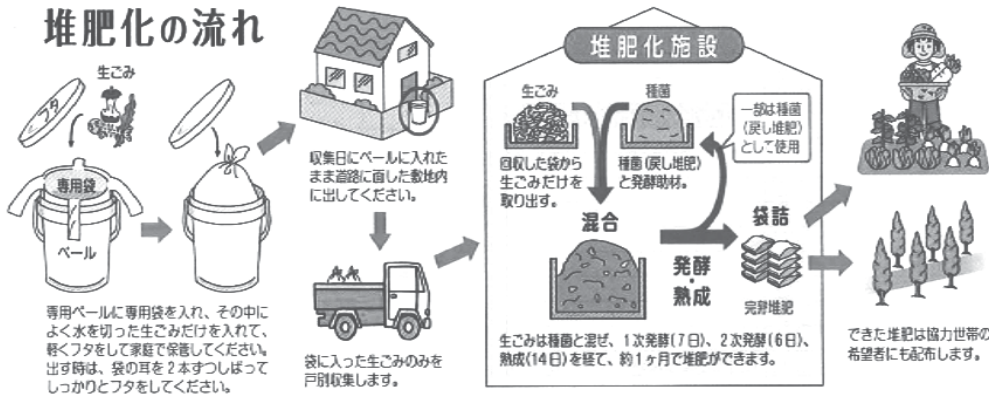


堆肥化の流れ



生ごみ堆肥化事業の参加世帯を募集中!

家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ堆肥化事業に参加いただける世帯を募集しています。この事業は、皆さんのご家庭か

ら排出される生ごみを、専用の回収容器を用いて週2回、戸別回収し処理施設で堆肥化します。

生ごみを戸別回収することで、可燃ごみ処理量が減少することや、集積所に出された可燃ごみ袋がガラスや野良猫等に荒らされる被害が少なくなることで、さらに可燃ごみ袋の使用頻度が減り経済的になると期待できます。

申し込み方法は、対象地区などを確認いただき、生活環境課に電話で申し込んでください。ご不明な点があれば、お問い合わせください。

申し込み方法

次の対象地区については、すでに事業による戸別回収が開始されていますので、個人での申し込みを受け付けています。

また、アパートも回収可能な場合がありますのでご相談ください。

【対象地区】

陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘、細代、寺畑、小絹、筒戸、西ノ台、西ノ台南、絹の台、アミティ桜公園、青木、長渡呂、上平柳、中平柳、下平柳、谷井田、伊奈東、板橋、狸穴、小張、山王新田

※対象地区以外の方のご相談も承ります。

実施方法

○回収容器、生ごみ専用袋が常総環境センターより無料で配布されます。

○回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れま

す。

○回収カレンダーが配布され、回収日(週2回の指定日)に、回収容器を自宅前に出していただき、午前8時30分から

なくそう! 放置自転車

道路上など公共の場所に放置された自転車は、視覚や身体に障がいのある方をはじめ、歩行者や自転車など通行する方にとって迷惑だけでなく、大変危険です。また、緊急車両の通行を妨げる要因にもなり、まちの景観も損ねてしまいます。

「ちょっとした時間だけならいいだろう」「みんな置いているから自分も」という考えが、多くの人に迷惑で危険な状況をもたらしてしまいます。

放置されたことが確認できた自転車などは撤去を行いますので、道路上などに放置せずにお近くの駐輪場をご利用ください。一人ひとりが通行する方すべてを思いやり、マナーを守って

午後4時までの間に回収が行われます。

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

堆肥の提供

○事業への参加世帯を対象に、

申し込みにより無料で提供されます。

○申込者が直接、堆肥化施設へ取りに来ていただくこととなります。

○堆肥は、事業に参加している1世帯あたり、年1回、5^キ提供されます。

ごみ集積所の適正管理のお願い

「ごみ集積所(ごみ置き場)に分別不十分なため収集できない」

放置自転車をなくすことで、安心して通行できる美しい街並みづくりにご協力をお願いします。

※放置とは、公共の場所において車両の利用者などが車両を離れて、直ちに当該車両を移動させることができない状態のことです。

「ごみ」がそのまま放置されていることがあります。

集積所の維持管理(清掃、修繕、改良など)は、利用する皆さんで行っていただくことになっていきますので、ごみ集積所が汚れると、集積所を管理する方の手間が増えたり、悪臭やごみの散乱で、集積所周辺のご家庭に多大な迷惑を掛けることとなります。集積所を利用するひとり一人がルールを守り、集積所を清潔に保つようご協力をお願いします。

ごみの分別については、配布されている「家庭ごみ分別の手引き」を参照して、当該ごみ収集日の朝8時までに集積所へ出してください。

テレビなど家電4品目、建築廃材などは収集できないごみとなっています。ご不明な点は、生活環境課までご連絡をお願いします。

